

東金市商店街街路灯管理費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 8 月 2 5 日

東金市長      山   下      美   紀

東金市告示第 5 8 号

東金市商店街街路灯管理費補助金交付要綱の一部を改正する告示

東金市商店街街路灯管理費補助金交付要綱（平成 2 5 年東金市告示第 5 3 号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第 1 項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の 1 項を加える。

（補助金の額の特例）

- 2 令和 8 年度分の予算に係る補助金の額については、第 4 条第 1 号中「2 分の 1 の額（ただし、2 0 万円を限度とする。）」とあるのは、「全額（ただし、4 0 万円を限度とする。）」とする。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和 8 年度分の予算に係る補助金から適用する。